

經濟論叢

第159卷 第1・2号

松下電器「協栄会」の歴史と現在……………	下谷政弘	1
異動をめぐる労使協議の変遷(2)……………	久本憲夫	20
ポスト冷戦と世界経済の融合化……………	有賀敏之	40
「プリティッシュ亜麻会社」の事業展開(1) ……	林妙音	57
Markov Switching Model を用いた 日米の景気循環分析……………	中川満	71
松下電器の流通政策における 専売制と現金取引の意義……………	日高謙一	87
戦時期「鐘紡グループ」と鐘淵実業の設立……………	郷安基	107

經濟論叢 第157卷・第158卷 総目録

平成9年1・2月

京大經濟學會

ポスト冷戦と世界経済の融合化

有 賀 敏 之

はじめに

筆者は先に公表した論文、「多国籍企業と資本の集積・集中の現段階」¹⁾において、今日の国際的合併の或るものが、レーニン帝国主義論段階での国際的寡占現象一般としての「世界的トラスト」に留まらず、国内における企業合同の発展形態として把握されるべき、実質としての企業合同の国際化（「国際トラスト」）に至っていることを明らかにした。次いでトラスト・コングロマリットの両概念を歴史的制約から解放して論理的に純化し、コンツェルンと併せた寡占形態の一般理論構築の可能性を示唆した。ただ紙数の関係上、原論文のコングロマリットの理論的な検討に関する叙述を大幅に縮小し、焦点をトラストをめぐる考察に限定した。さらに資本制の段階規定としての「国家独占資本主義」を相対化して、現代における資本の集積・集中が、産業資本制段階、「一・国寡占」段階（いわゆる「独占資本主義」段階）に続く、最終的な「世界寡占」段階にさしかかっていることを論じた。多国籍企業と称される巨大寡占体に主導される現代のグローバリゼーションの実態は、諸々の国家の「国家独占資本主義」の相克・協調という視角から分析しきれものではないことを示したものである。

続く「資本制発展の『現』段階規定に関する一考察——国際産業資本の生成と情報化産業段階への移行をめぐって——」²⁾においては、この「世界寡占」

1) 『経済論叢』第157巻 第5・6号 1996。

2) 『経済論叢』第158巻 第3号 1996。

の下での多国籍企業を資本範疇の観点から包括的に分類して規定を与え、今日の世界資本制が「国際産業資本」によって主導されていることを示した。さらにこの主体としての多国籍企業の行動が、他社の資産の取得から他社との戦略的提携へと移行していることの背景を明らかにするため、産業段階の移行の理論的再検証を行った。そして軽工業段階においては賃金の切り下げによって、重化学工業段階には生産規模の拡大という手法で、いずれもコストを低下させることで利潤増大が図られたのに対して、今日の「情報化産業段階」においては、独創的な技術開発によって使用価値それ自体を引き上げることを通じて相応の利潤の増大が図られていることを論証した。企業の行動論理として、資産取得の比重が低下し、有効な技術交流を目指す国際戦略提携が活発化している理由が、これにより解明された。

本稿は前二稿とともに、いわばグローバル化の政治経済学としての三部作を成す³⁾。レーニンの帝国主義論との対比では、先の「資本制発展の『現』段階規定に関する一考察」の第Ⅱ節が、生産力に基づくレーニン帝国主義段階と現代資本制との根本的異同を示し、同じく第Ⅰ節がレーニンの古典的帝国主義の標識中の第1標識、「経済生活のなかで決定的役割を演じている独占を創りだしたほどに高度の発展段階に達した、生産と資本の集積」⁴⁾に相当するものである。第2標識「銀行と産業資本との融合と、この『金融資本』を土台とする金融寡頭制の成立」⁵⁾に関しては、拙稿「多国籍企業と資本の集積・集中の現段階」第Ⅲ節にも述べたとおり、産業資本に対する銀行資本の優位は論理的にはデフレーションの下での限定的な事態であるから、ケインズ主義政策による微温的なインフレーションが慢性化していた第二次世界大戦後に無条件に適用することに、筆者は懐疑的である。第4標識「国際的な資本家の

3) なお、一連の研究の概括に関しては、拙稿「世界経済における『現』段階の再構定」(龍谷大学経済学論集、第27巻 第1号 1997)に譲る。

4) レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」1917(宇高基輔訳 岩波文庫版 1956 145-6ページ)。

5) 同上。

独占団体が形成されて世界を分割していること⁶⁾については、上記「多国籍企業と資本の集積・集中の現段階」第I節がそのまま現代におけるこの問題を論じている。本稿で第3標識・第5標識の今日的な再検討を行ったうえ、さらなる展望を示すという心づもりである。

I 経済統合をめぐる

経済統合と貿易・投資

IMF・GATTを制度上の枠組みとした、戦後西側の貿易体制(American system)⁷⁾は、無差別的な自由貿易の原則を掲げていたが、現実には自由貿易に近い関税率が実現されていたのは合衆国市場のみであり、その意味で虚構の体系にはかならなかった。同国市場の西側「世界市場」に占める比重が突出していたがために、この逆説は等閑視されていたのである。前世紀半ばまでの英国同様、圧倒的な技術および生産性の優位に立っていた合衆国は、率先して自国の関税障壁を引き下げることにより輸出の増大を図ったのであった。その後アメリカは自らの国際競争力の漸次低下を前に、ケネディ政権以降3次、通算8次に亘ってGATTのラウンドを設定することで、原則の貫徹による自国の貿易収支均衡、延いては西側戦後体制の維持を図ってきた。一方、戦前以来成長を遂げていた西欧諸国の寡占体は、復興後の1960年代にドル高⁸⁾と合衆国の技術上の優位のために、多国籍企業化した合衆国寡占体の進出攻勢にさらさ

6) レーニン前掲書 145-6ページ。

7) 'British system'との対比で用いている。これに関しても、「自由貿易帝国主義」(J. Gallagher and R. Robinson, 'The Imperialism of Free Trade', *Econ. Hist. Rev.*, 2nd ser., Vol. VI, No. 1, 1953) といった見解が提出されているところである。ギャラハー=ロビンソン・テーゼは、自由貿易と帝国主義の両者の時期的不可分性と、先進国(expanding society)が未だ植民地に覇を張っていない後進地域を包摂する手法としての、「非公式の帝国」(informal empire)の存在を主張する。

8) ブラザル合意を経た今にして考えれば、1970年代の西欧製造業の対合衆国進出は、主にヴェトナム戦争に伴うドル散布による71年以降の米貿易赤字(71年時点で20億ドル超)の結果としての、フロート移行を挟み70年代を通じた米ドル価値の下落によるものであった。さらには、合衆国企業の技術的優位のみから説明されてきた60年代米製造業の対西欧進出も、この時期の米ドルの過大評価に支えられていた部分が大きからう。

れるが、これによる刺激もあって高い成長率を示す。やがて、70年代初めの基軸通貨としてのドル価値の調整局面を経て西欧側も逆進出を開始し、多国籍企業の浸透は相互的なものとなった。同様に80年代半のいっそうのドル安化調整を経て、日本の多国籍企業の欧米への進出も活発化し、今日でいう世界経済の三極が姿を現す。国民経済を基礎としたアメリカン・システムは、合衆国多国籍企業が自国の国内市場の規模を活かして一方的優位にあった間は有効であったが、これが西欧・日本の寡占体の多国籍企業化を触発して後は、これら超国籍企業の規模との間で矛盾を生じ、仕切りなおしを要するようになる。その主要な支柱であったGATTは、製品の交易を前提としていたため、とうに産業資本の国際化による現地生産の一般化という現実に取り越えられており、国際経済制度としての空洞化が始まっていた。

この時期までに漸次拡大していたECは、統合のいっそうの深化に向けた動きを再び加速させ、北米における米加自由貿易協定さらにはメキシコを交えたNAFTA（94年1月発効）を誘いながら市場統合を実現し、通貨統合と政治統合を展望する欧州連合条約（マーストリヒト条約）を調印・批准することで93年1月、EUへと移行した。アジア太平洋地域ではオーストラリアの提唱によるAPEC（アジア太平洋経済協力関係会議）が、環太平洋地域の経済面での協議体として存在するに留まるが、これを自由貿易地域化しようとする合衆国と、米州諸国を排除した、より強固な経済共同体を志向するEAECを提唱するマレーシアとがせめぎあっている状況である。旧西側各地域において経済統合への機運が高まってゆくのと並行して、旧COMECON（C9B）ブロックが動揺・解体し、中東欧諸国はEUとの連携へ走り、社会主義体制に留まった非欧州の諸国も近隣との経済関係強化を迫られている。こうして三極を中心とする各地域が地域的経済統合、「準貿易ブロック」⁹⁾へと傾斜する一方で、並行して交渉されていたウルグァイ・ラウンドが妥結し（93年12月）、これを機に

9) 'semi trade block'; L. C. Thurow, *Head to Head*, 1992 (土屋尚彦訳『大接戦』講談社 1992年、117-22, 340-2ページ)。

多国間貿易協定に留まっていたGATTが、その本来的形態というべき国際的貿易機構としてのWTO(95年1月発足)に強化されるという、一見矛盾した動きが生じている。

WTOは貿易紛争を処理する権限をもっているが、今後合衆国の経済的衰退の趨勢に歯止めがかからなければ、或る時点で同国がパネル(審査委員会)の判定に対し態度を硬化させ、WTOを脱退するというシナリオが考えられる。アメリカは既に、3回の不服をもって脱退を検討する旨の警告を行っている。ただし、これは必ずしも破局(Krise)を意味しない。この場合には世界経済はEuroを基軸通貨とする欧州と、ドルに依る米州をそれぞれ中心とする2つ、ないしはこれに東アジアを加えた3つの緩やかな貿易ブロックに分かれ、それぞれの内部で一段の経済統合が追求されるであろう。この場合でも直接投資に基づいた多国籍企業のいっそうの相互進出が、ブロック間の貿易を代替すると考えられるので、地域内部においてはもちろんのこと、世界的にも総体としての経済的交流が後退することにはなるまい。もっとも合衆国の国際競争力が保たれた場合には、WTO体制の下で世界的にいっそうの自由貿易が追求されながら、同時に各地域における経済統合が進展するはずである。

現地部品調達率の意味

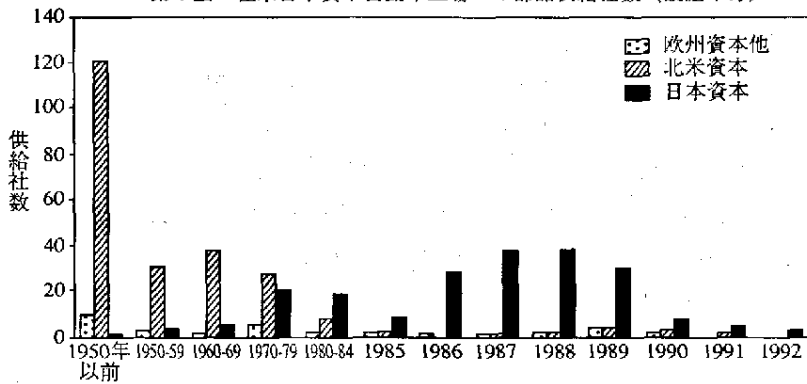
経済統合に立脚した今後の世界経済を考察するに当たっての最大の眼目は、現地部品調達率(local content)¹⁰⁾である。この問題に関しては十分な検討が為されてきたとはいいがたいので、分析を付しておく。直接投資に基づく現地生産の下での部品調達率は、他国企業の現地生産に影響を与える因子として、製品交易の場合の関税率に相当する。

J. ダニングが提起した「海外直接投資の折衷理論」¹¹⁾の系譜の議論に、「海

10) foreign content(輸入調達率)の対義語である。

11) J. H. Dunning, 'Trade, Location of Economic Activity and MNE,' in B. Ohlin, P. Hesselborn and P. Wilkman (eds.), *The International Allocation of Economic Activity* (London, Macmillan, 1977), pp. 395-418.

第1図 在米日本資本自動車工場への部品供給社数（設立年毎）



出所：OTA, *The ELM Guide to U.S. Automotive Sourcing, The ELM Guide to Japanese Affiliated Suppliers in North America.*

外直接投資の「ライフ・サイクル理論」が在る。ここでは合衆国議会技術評価局の年次報告¹²⁾を基に紹介・検討する。同理論は、①多国籍企業は子会社設立当初、中間財を輸入するが、②現地における取引関係ならびに原料の納品体制を確立することで現地市場から調達するようになり、③年数が経つにつれ現地の経済にいっそう組み込まれ、現地調達の効率性を認識して調達を増やしてゆく、とする仮説である。だが現実には80年代半ば以降の日本の自動車産業に関して報じられているように、組み立て産業の現地生産に当たっては部品生産の下請企業を伴って進出することが多いので、部品調達を通じて組み立て工程ともども現地における雇用は確保されるものの、それが在来の現地資本部品メーカーの売り上げを保証するとはかぎらない（第1図参照）¹³⁾。

上記仮説の吟味においても焦点として現れたように、現地部品調達率基準と

12) U.S. Congress, Office of Technology Assessment, *Multinationals and the U.S. Technology Base*, U.S. Government Printing Office, 1994, p. 144.

13) 実際に同報告書も、海外直接投資に基づく自動車生産施設を設立年毎に分類し、部品納入企業の国別内訳の統計的実証を試みているが (p. 148), 80年代半以降はアセンブラーが日本資本の部品生産企業から調達している傾向が顕著に現れている。これは現地における調達という点からは上記仮説を棄却するものではないものの、その本来の想定とは大きく懸け離れた結果である。にもかかわらず、本文においてはこの矛盾についての言及がない。

はつきつめれば、「スクリー・ドライバー・アセンブリー」を回避して、組み立て産業の多国籍企業に市場アクセスを認める代わりに資本と製造技術を提供させ、その現地における生産を深化させるための方策である。ここでは企業家精神を捨象する。今日の先進各国行政府の最大の政策課題、延いては有権者の最大の要求は、消費者物価上昇率の抑制および経済成長率の確保ならびに、失業率の抑制にはかならない。現地部品調達率を操作することにより、域外の多国籍企業に対して、直接投資に基づく現地生産を組み立て工程以前の部品生産に遡って義務づけ、従来の「失業輸入」に代えて、各極内での雇用延いては所得を保障し、さらには国内の技術と熟練を確保することができるのである。調達率は引き下げれば政策としての意味を喪失する反面、上げすぎれば多国籍企業が進出を見合わせる結果、当該国の技術・雇用・所得等の水準がかえって低下する。この現地部品調達率を決定するのは、各極内の国民国家行政府の合議であり、NAFTA に関してもここに将来の広域行政府の出現の余地を看取することができる。

現地部品調達率と多国籍企業

以下では世界経済の三極ないし二極がそれぞれの内部で一定の経済統合を果たした状況を想定し、現地部品調達率政策の影響について、論理的なモデル分析を行う。これには多国籍企業の形態的分類を要するが、先に拙稿「資本制発展の『現』段階規定に関する一考察」に引用した合衆国議会技術評価局の年次報告中の分類は、質的基準と形態的基準がない交ぜになっているうえ、形態面の分類も不十分であるので、実際の分析に先立ち、分析用具を開発しておく。次表は同報告の多国籍企業分類を発展させたものであり、当然のことながら表現ならびにその含意の点で異同を伴っている。

まず表の注釈を行う（第1表参照）。1は単なる輸出企業以上のものであり、母国内で生産を行い、海外に販売拠点をもつもの。2a・3aは、特定の産業に関して一国経済単位の垂直統合的な製造工程を複数持つもので、うち2aは主

第1表 形態に基づく製造業多国籍企業の分類

分 布	1. 一国規模	2. 地域規模	3. 世界規模
一国単位構造	1. 輸出指向型 (Export oriented)	2a. 一国単位地域型 (Multi-domestic Regional)	3a. 一国単位世界型 (Multi-domestic Worldwide)
地域単位構造	—	2b. 地域型 (Regionalized)	3b. 多地域型 (Multi-regionalized)
世界大構造	—	—	3c. 世界化型 (Global)

たる中間財の調達範囲が特定の地域経済圏内部に留まるが、3a は世界規模に及ぶもの。2b・3b はこの垂直統合的な製造工程を、一国経済を超えた地域経済圏を単位として展開するもので、うち 2b は特定の地域経済圏に留まるが、3b はこの地域経済圏単位の構造が複数の極にまたがったもの。3c は、全世界を単位として特定の産業に関する垂直統合的な製造工程を有するものである。なお、空欄は論理的に在りえない。多国籍企業の発展過程としては、1→2a→3a→3c という経路が一般的であろうが、とりわけ欧州企業の場合、その間に 2b や 3b というヴァリエーションが存在しうる。

上記の補論を経て、経済統合の下で現地部品調達率政策が多国籍企業に及ぼす効果の分析に入る。現地部品調達率の上限に関しては理論的に、三極のいずれも十分な教育水準と熟練を伴った労働者を擁している以上、100%にまで引き上げてもそれぞれの地域経済圏内部における生産が可能である。ただしその場合、複数の地域経済圏にまたがって展開しながら個々の地域経済圏単位で垂直的統合生産を行う多国籍企業、上記 3b 型へと多国籍企業を誘導することになる。今後いっそうの進展が見込まれる経済統合は、1→2b→3b という経路の世界的な一般化を促すであろう。また北米における現状のように70%程度の場合には、3c 型すなわち、今日のフォード社にみるような世界的な協業・分業生産体制の多国籍企業も引き続き存在しうる。このように、現地部品調達率の操作は多国籍企業の形態さえも決定する重要性をもっているのである。

II 経済融合をめぐって

世界経済の融合化

「経済融合」は、杉本昭七氏によって提出された概念である¹⁴⁾。氏は1980年代後半に顕在化した、いわゆる「日米欧三極構造」を分析するに当たり、三極からそれぞれの周辺諸国にかけての「垂直的重層的各国間関係および米国、日本、EC中心国相互の水平的相互浸透的国際関係」を検出したうえで、「このような現在の世界経済構造を分析するには、これまで行われてきた（そして現在でも主流をなしている）アプローチである一国経済分析の上に国際経済関係を積み上げる経済学の方法では不十分である。この場合従来の分析方法は、自立した国民経済を前提にしていた。……そこでは、先進工業国間での経済の相互の「絡み合い」および発展途上国経済の先進工業国経済への「包摂」の構造は軽視されていた。」¹⁵⁾という認識を示している。さらにとりわけアジア地域に関して、NIEsがより低賃金のASEAN諸国への直接投資を利用して迂回輸出をしている現状では、従来の「経済統合」概念では十全な説明をなしえないとして、この「経済融合」概念をうち出したのである。杉本氏は言う。「日本経済は、世界の発展途上国の中でもっとも活力あるアジア諸国との垂直的關係を利用するという地理的優位の上で、そこからえられる優位を対米国（対欧州）企業との競争に生かす国際構造をもっている。これは世界経済融合化という現在の世界経済の一般的動向を示すものであると同時に、その特殊なアジア型でもある。」¹⁶⁾さらにそこに作用する運動法則を看取し、「地域統合と日本の国際経済の発展方向とを総合した概念として、『世界経済の融合化』なる法則を提示しようとする」¹⁷⁾としている。

14) 京都大学経済研究所ディスカッション・ペーパー9102「現代日本経済の国際構造——アジア型世界経済融合化の道——」1991に初出。杉本昭七編著『現代世界経済の転換と融合』同文館1993 3-31ページに収録。

15) 杉本前掲書 5ページ。

16) 杉本前掲論文 3ページ。

17) 杉本前掲書 7ページ。

世界経済の三極と呼びならわされる中で、日本だけが島国で地続きの隣国をもたず、仮に近隣諸国と経済統合を行ったとしても肝心の自由な人的移動が伴わない。一人当たり国民所得でも合衆国やEUの中心国に比して近隣諸国の中で相対的に突出している。またドイツと異なって、同じ敗戦国でありながら第二次世界大戦中の経緯に関して周辺諸国民との関係を正常化しているとは言いがたい。わけても最も地理的に近く、所得水準の格差も相対的に小さい韓国国民との間で、心理的軋轢が最も大きいという現状では、統合の経済効果を追求することは非現実的である。実際に日本の経済活動も、貿易と直接投資を通じてアジア諸国経済との重層的関係を構築するに留まっている。この三極の一角における、「損なわれた経済統合」とでも呼ぶべき状況を的確に規定する概念が開発された意義は大きいといえる。また運動法則としてみた場合にも、グローバルゼーションと称されている現象に対して、初めて経済学の規定を与えた貢献である。

世界経済の融合化法則の展開過程は、ヘーゲルの『論理学』にあて嵌めて整理するならば、「個別」としての一国経済が、「特殊」としての地域経済圏を介して、さらに「普遍」としての世界経済の真の一体化へと至る過程である。現実の過程としてもみても、世界経済の一体化は国際的な資本の集積・集中に促されながらも、一足飛びには実現しない。当座は80年代半ばに姿を現すに至った世界経済の三極それぞれの内部とその周辺における、経済の統合化・融合化が先行し、その結果として徐々に世界経済自体の一体化、融合化が進行してゆくはずである¹⁸⁾。

地域経済圏

「地域経済圏」という概念は、ヘーゲルのシェーマにおける媒介項に当たり、ここでは一国経済と究極的な世界経済融合をつなぐ存在として位置づけられる。この概念は、世界経済の三極とその周辺に限らず、それ以外の地域に関しても

18) 杉本氏はこの展望を、「世界融合」の進展として提示している（杉本前掲書 21ページ）。

用いることができる。EUのように統合が市場統合を越えて徹底した場合には、財政を捨象した経済活動の場としては一体化しているので、これをさらに一つの単位としての「統合化経済」と再規定する必要もでてこよう。

これに関連して、先にふれた「準貿易ブロック」概念の提唱者であるL. サローは、次のように述べている。「こうしたシステムを『準貿易ブロック』と呼んでいるのは、1930年代の排他的なブロック経済と区別するためだ。1990年代の準貿易ブロックは貿易の管理化を進めるが、1930年代の貿易ブロックのように貿易を縮小したり排除したりするものではない。」¹⁹⁾「実際、今後50年間の世界貿易の伸びは、過去50年間の(貿易の)成長を上回る速度で進む可能性が大きい。ブロック内の貿易自由化は、ブロック化による貿易の減少を帳消しにしてなお余りあるほどの成長をもたらすだろう」²⁰⁾。執筆時点での状況把握として卓抜であると考えるが、驚いたことに直接投資への言及が見当たらない。世界市場のレベルでは、各地域経済圏の内部において、確かにサローの云うように貿易がいっそう喚起され、市場を通じた経済関係が深化するであろう。だが地域経済圏相互の関係、世界経済のレベルでみた場合には、多国籍企業の直接投資が貿易を大幅に代替することによって、貿易額の減少に見合う形で投資額が増大して、経済関係の後退にはつながらないのである。「国際組み立て産業資本」が、地域経済圏相互の関税障壁を資本移動によって自在に超えて全世界を一体のものとして行う活動、これが今後当面の世界経済のイメージであり、それは前述のWTO体制の存続・崩壊の如何に左右されるものではない。

III 冷戦からポスト冷戦へ

冷戦帝国主義論

「冷戦帝国主義」は、南克巳氏によって提起された²¹⁾。氏は先行する杉本昭

19) Thurow, 前掲訳書 94ページ (一部改訳)。

20) 同上 117ページ。

21) 南 克巳「アメリカ資本主義の歴史的段階——戦後=「冷戦」体制の性格規定——」『土地制度史学』第47号 1970 1-30ページ、同「戦後資本主義世界再編の基本的性格——アメリカの対西ノ

七氏の問題提起²²⁾を肯定し、「……レーニン『帝国主義』の普遍妥当性の100パーセントの承認に立ちつつ、さらに一步を進めて、それを「帝国主義戦争」（レーニンの時代の『歴史＝具体的な』中心課題……）の体系として歴史的に限定し、それをほかならぬ「現代」の体系へと包摂してゆくうえでの、そのままに新たな歴史＝段階的な立脚点……を、明示²³⁾するという、基本的な立場を示す。そのうえで方法論的には、山田盛太郎氏の戦後の業績である『再生産過程表式分析序論』（1947）において展開された、日本経済における軍需生産部門の分析手法をアメリカの政府統計に適用し、合衆国の再生産構造において「……新たな科学＝技術上の達成（核とエレクトロニクスを大宗とし、それに新鋭科学＝素材部門を併せた原子＝電子＝宇宙産業の体系）を在来＝重化学工業の系統から区別し、それをマルクス再生産論の基礎範疇Ⅰ、Ⅱに準拠しつつ、あえてⅠB部門＝体系として分離＝抽出²⁴⁾した。これを基礎に、このⅠB部門のアメリカによる独占が、「在来の『資本主義的独占』とは次元を異にする、いわば『体制的な独占』の形成²⁵⁾を果たしており、「レーニンの段階とは区別される戦後段階²⁶⁾」を画していることから、戦後期を「冷戦帝国主義」と規定するとするのである。

南氏の所説に関しては、現代における経済の軍事化の実態を実証したⅠB部門検出の意義は高く評価されるべきであるし、レーニンの言説から歴史的な前提抜きで演繹・上向することを旨としていた当時の圧倒的多数の現代帝国主義論とは一線を画する水準の研究であるといえる。その反面私には、氏の言う意味での「冷戦帝国主義」が、果たして氏が主張するようにレーニン帝国主義論の当時における具体化といえるか否か、疑問に思われる。なぜなら「帝国主

、欧展開を中心として——」法政大学『経済志林』第42巻第3号 1974 41-113ページ。両論考は理論的内容に関しては重複しており、ここではいっそうの敷衍が為されている後者に依拠して引用する。

22) 杉本昭七著『現代帝国主義の理論』青木書店 1968 133-97ページ。

23) 南前掲論文「戦後資本主義世界再編の基本的性格」45-6ページ。

24) 同上 47ページ。

25) 同上 55ページ。

26) 同上 56ページ。

義」とはそもそも列強間の対立抗争を指す概念であり、この点をレーニンがホブスンなり、執筆当時の一般的用法から継承していることは疑い無い。なるほどアメリカは旧西側において体制的なドミナントを敷いていたが、それはそれに基づいて旧ソ連邦と対峙するために外ならない。社会主義世界を捨象して西側におけるアメリカのドミナントのみを問題にするかぎりでは、確かに氏の云うように「帝国主義の帝国主義」²⁷⁾となるが、旧帝国主義世界の外側に在る米ソ正面の帝国主義的対立という矛盾こそが冷「戦」なのであって、「冷戦帝国主義」と称するからには、この米ソの冷戦を捉えることができなければならないのではないか。熱戦に発展することのないまま、平時において大軍拡競争をくりひろげ、当事者を極限まで財政的に疲弊させた「冷戦」とは、いうまでもなく米ソ間で「闘われた」のである。氏の所説は、いくなれば「冷戦下の西側における帝国主義的支配構造」を指すものであり、「冷戦期の帝国主義論」たりえていない。それは一面の真実ではあるが、当時の世界における矛盾の総体を捉えてはいない。レーニン説の核心に外ならない、古典的帝国主義の五標識を導入した場合には、南氏の議論がレーニン帝国主義論の公理的適用としては的外れなものであることが、いっそう明らかとなる。とりわけ問題になるのが第5標識である。冷戦体制の下で、東西両体制の盟主である米ソが、それぞれの勢力圏の内部で一旦確定した領土を、自らに都合の好いように再配分するなどということは有りえない。沖縄返還を、北方領土問題との対比の下に想起されたい。冷戦期の領土的角逐は、もっぱら第三世界における資本主義とソ連型社会主義によるイデオロギー地図の塗り替えをめぐる争われた。むろん、相互の究極的な目標は体制間競争による相手方の体制の打倒であったが、仮にそうなった場合にも米ソいずれかの勝者が相手方陣営を「解放」することになるにすぎない。旧西側内部に領土的角逐は存在しなかったのである。

筆者はこの「冷戦帝国主義」という議論自体は、いわゆる古典的帝国主義の延長上に成立しようと考えているが、それは南氏の云うような一面的な適用であっ

27) 南前掲論文「戦後資本主義世界再編の基本的性格」61ページ。

てはならないと思う。次小節に別解を示そう。

レーニン帝国主義標識と生産様式

かつてレーニン帝国主義論の戦後への適用にさいして、その基本的五標識に着眼して帝国主義論成立の前提条件をただ一人問題としたのは、杉本昭七氏であった²⁸⁾。氏は述べた。「現代においても、独占、金融資本が世界経済の支配主体であるという意味では両者は同一である。しかしながら、相違は、金融資本が運動する場としての世界経済にある。そこでは、社会主義体制が存在し、また帝国主義国および植民地＝従属国における階級闘争・民族解放闘争はきわめて激化している。このような条件の下では、金融資本は相互の戦争に導くような方法によってその矛盾を解決することはできない。ここにレーニン『帝国主義論』の段階の全矛盾の相互関係、したがってまたその解決の方向と、現代のそれとの質的な差が存在している。このように支配主体の同一性と運動する場としての歴史的諸条件における質的相違、現代帝国主義分析に際してはこの点の認識が必要である²⁹⁾。そしてこのことは「最終範疇の相違（この違いは当然のことながら世界的な変革の条件と矛盾の集中点の相違をもたらす）、それとの関連で展開される範疇の中に一定の制約が存在すること³⁰⁾」によって明確となるとする。当然、今日の見地からはここでの金融資本を多国籍企業に読み替えなければならないし、当時のように社会主義陣営に有利な客観情勢も存在しない。だがその叙述の基本線は、歴史の審判に耐えるものであった。

残念ながらその問題提起は、レーニンの古典に安直によりかかった「現代帝国主義論」全盛の当時の風潮の中、正当に受け止められたとは言えまい。生産様式の問題を乗り越えたならば、当時の杉本氏の提起を基に、冷戦期の世界経済の軍事化の問題を総体として捉えることも可能であったように思う。前掲拙

28) 杉本前掲書なかんずく158-97ページ「補論I マルクス経済学の体系に関する根本問題」。

29) 同上 193-4ページ。

30) 同上。

稿「資本制発展の『現』段階規定に関する一考察」第Ⅱ節に述べたように、旧ソ連邦は生産力の圧倒的不足の下で社会主義生産様式に移行しようとしたので、政権は革命の後になって自ら一種の「国家資本主義」的手法で生産力を追加しなければならなかった³¹⁾。そしてこれはレーニン・スターリン時代に留まらず、量的指標の追求という形で、ソ連型社会主義の構造的特徴として残った。ソ連型社会主義は、生産関係の点で確かに社会主義的であったが、その経済発展の手法には資本制的な色彩が付きまとった。一国社会主義の結果としての巨額の国防支出に、いわば「擬制資本家」としての党官僚の奢侈が加わり、国家という非人格的資本家による搾取は消えることがなかった。「プロレタリア」国家という外観が、それを隠蔽していたのである。したがって、旧ソ連邦における生産関係の社会主義的性格を捨象して、レーニンの古典的帝国主義を米ソ双方に公理的に適用することが可能である。

世界経済の基本標識

レーニンの古典的帝国主義の五標識は、以下のように「世界経済の基本標識」として一般化できよう。特定の段階における、(1)寡占体への資本と生産の集積・集中の水準。(2)過剰資本の回路としての銀行資本の役割、産業資本と銀行資本相互の関係。(3)経済の相互関係に占める、商品輸出と資本輸出の位置。(4)提携・合同等の、寡占体の国際的相互関係。(5)世界市場・世界経済分割の様相。そしてこうして一般化を施してみたとき、レーニンの挙げた標識の総体が、

31) そもそも農業部門を社会主義化するという発想自体が、本来のポリシェヴィキには存在しなかったのである。レーニンは「理論的な見地からすれば、……わが国の革命がある程度ブルジョア革命であった」と、このことを認めている(レーニン全集 大月書店 第32巻 522ページ)。革命政権は国営化された既存の大工業(「社会主義」経済形態)を維持しつつ、優勢な農工商の「小商品生産」(小経営)・「私営的資本主義」の両ウクライドに対抗するため、国家のイニシアティブの下で契約に基づいた一定の資本制的譲歩を行い、「国家資本主義」という新たなウクライドを拡大しつつ、西欧なかんづくドイツにおける革命を待つというのが基本的戦略であった(レーニン全集 第32巻 356-7, 372-6, 521-5ページ参照)。農業集団化はスターリン的偏向であったが、これが前後して始まった五箇年計画体制の財政的基礎となってその原資をもたらし、工業化の奇跡を生んだこともまた事実である。その成功はスターリンに絶大な威信を与え、後の独裁と個人崇拜の悲劇につながった。

重化学工業段階以降今日に至る、世界資本制の歴史的過程の各局面を把握するに当たってのポイントを網羅していることに、驚きを禁じえないのである。彼の政治的実践と理論的貢献に対する評価は分けて考えねばならない。

以上を基に、レーニンによる本来的な国家独占資本主義の規定³²⁾をも踏まえ、冷戦下の米ソ両国を「冷戦期帝国主義」と規定する。標識を列挙しよう。①重化学工業段階における生産と資本の集積・集中に基づく西側寡占体の発展と、その多国籍企業化。旧ソ連邦における国営重工業部門の持続的規模拡大。②戦略核兵力の保持の下での、西側軍事大国(米・英・仏)における、国家財政と軍需関連産業資本寡占体との結合。同じく、旧ソ連邦における国営大工業に対するゴスパンク(государственныйбанк; 中央銀行)からの無制限のファイナンス。③西側一般において間接投資に代わり、直接投資による資本輸出が支配的となる。産業毎に特化したCOMECON諸国においては、特定産業市場の相互放棄が投資の代替として機能する。④西側一般における多国籍企業の相互進出と、その下での一定の「国際企業合同」、「国際企業グループ」化の進行。COMECON内部での生産の国際的協業・分業の進展に伴う特定産業の相互放棄は、擬似的な「国際企業合同」に相当。⑤米ソによる東西両陣営内部における個別の覇権、ならびにシステムとしての世界的な共同覇権の下での、「第三世界」のかなりの部分を含む大半の諸国の東西いずれかの陣営への帰属の確定。以上である³³⁾。

最後に、ポスト冷戦期以降の世界経済の趨勢変化について、今回の一連の検討作業の結果を踏まえ、上記の「世界経済の基本標識」との対応の下に展望を

32) 「ところで、国家とはなにか。それは、支配階級の組織であり……ドイツのプレハーノフら……が「戦時社会主義」と名づけているものは、実際には戦時国家独占資本主義であり、もっと簡単、明瞭に言えば、労働者にたいする軍事的苦役、資本家の利潤にたいする軍事的保護である。」(レーニン全集 第25巻 384-5ページ)。

33) なお、レーニン帝国主義論の五標識を改替することにより現代世界経済を包括的に把握せんとする試みの先駆は、松村文武「戦後資本主義の段階指定と「多国籍企業」」(『大阪経大論集』第114号 1976)である。

示す。ここに至って、単に活動領域という点に留まらず国家を超えつつある巨大寡占体の相貌が顕わとなる。

①「世界寡占」化に伴う多国籍企業へのいっそうの生産と資本の集積・集中。加えて「情報化産業段階」への移行に伴う寡占体の対応。②「世界寡占」下の「国際産業資本」としての大規模多国籍企業の直接金融による世界的資金調達と、母国銀行資本からの自立。③直接投資に基づく現地生産の深化による、商品輸出のいっそうの代替。④基調としての、多国籍企業相互の関係の戦略提携化。経済統合に伴う、当初における地域経済圏内部での国境を越えた企業合併。⑤地域経済統合のいっそうの進行。その結果としての、一定の現地部品調達率の下での現地生産の深化に伴う、世界市場・世界経済の三極への緩やかな分割。

(1995年9月27日稿)